

社会福祉法人 慈青会
令和3年度 事業報告書

はじめに（総括）

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、事業を継続してきました。しかし、厨房職員1名が感染し、厨房職員全員が自宅待機となりました。幸いにも感染拡大には至りませんでした。感染症対策や業務継続に向けた取組の強化（BCP計画の策定）が必須となることの重要性を再確認する機会となりました。

極力接触を避けることが求められる中、ご家族や地域の方を招いてのイベントは開催せず、規模や時間を縮小しながらも利用者の生活の豊かさが失われぬよう創意工夫し、利用者の生活づくりに努めました。今後も更に、利用者本位のサービス実現のため、職員が働きやすい職場環境の整備を進めてまいりたいと思います。以下に令和3年度における活動内容を報告します。

1. 職員体制について

令和4年3月末時点の職員配置は次表の通りです。

	施設長	生活相談員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	介護支援専門員	栄養士	調理員	医師（嘱託）	その他	実人数 合計
職員数	1	1 兼務 有	13 (2) 兼務 有	3 兼務 有	1 兼務 有	1 兼務 有	1	3	1	4 (4)	29

※上段は実職員数、中段は（内パート職員数）、下段は他職との兼務の有無 有の場合「兼務有」と表記

2. 職員研修について

内部研修は定例研修として年間計画を作成し実施しました。

専門的な知識や技術など処遇向上を図るため、介護職員のスキルアップ向上を重点目標とし、利用者への身体拘束防止や虐待防止、看取りや認知症への対応など、多様化するニーズに的確に対応できる人材育成に努めました。

外部研修はオンラインを活用したものも含め、参加した職員は伝達研修を行いました。これを基に引き続き研修を充実させ専門性の習得を行い、職員教育と利用者に対して質の高いサービス提供ができるように努めたいと思います。

3. 総務・会議について

理事会（内部監事監査）、評議員会、人事考課、避難訓練、運営推進会議、各種会議、委員会を開催しました。主な内容は以下のとおりです。

(1) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会開催日及び審議内容、審議結果事項

① 理事会

開催日(書面決議日)	審議内容	審議結果
令和3年6月11日	第1号議案 令和2年度事業報告及び付属明細書の承認 第2号議案 令和2年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認 第3号議案 令和3年度資金収支予算書の補正の承認 第4号議案 次期役員候補者選任 第5号議案 評議員選任解任委員外部委員、事務局任期満了による選任 第6号議案 定時評議員会の招集 報告事項 理事長の業務報告	可決 可決 可決 可決 可決 可決 -
令和3年6月30日	第1号議案 理事長選任	可決
令和3年10月4日	第1号議案 土地購入の件 第2号議案 令和3年度資金収支補正予算 第3号議案 設計業務委託の指名競争入札 第4号議案 定款変更 第5号議案 評議員会へ提案 第6号議案 就業規則変更	可決 可決 可決 可決 可決 可決
令和3年12月1日 (書面決議)	第1号議案 (仮称) グループホーム合浦設計業務の委託契約 第2号議案 令和3年度資金収支補正予算	可決 可決
令和3年12月20日	第1号議案 令和3年度資金収支補正予算 報告事項 令和3年4月から令和3年10月までの理事長の業務執行報告、財務・経営報告	可決 -
令和4年3月28日	第1号議案 令和3年度資金収支補正予算 第2号議案 令和4年度事業計画及び資金収支予算 第3号議案 育児・介護休業等規程（令和4年4月1日改定分）変更 第4号議案 賃金規程変更 第5号議案 利益相反	可決 可決 可決 可決 可決

② 評議員会

開催日(書面決議日)	審議内容	審議結果
令和3年6月15日	第1号議案 令和2年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認 第2号議案 理事及び監事の選任 報告事項 令和2年度事業報告及び付属明細書	可決 可決 -
令和3年10月25日 (書面決議)	第1号議案 新規事業のグループホームを追加するため、定款（目的）第1条及び附則（施行日は定款変更の認可日とする）変更	可決

(2) 運営推進会議

令和3年度 5月、7月、9月、11月、1月、3月と2ヶ月に1回、計6回開催する予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止対策のため、対面での1回のみで開催となりました。

その他書面での開催となったため、情報を詳しく伝え、意見や助言を求めるようにし、電話や来所された際には、日々の利用者の様子を伝え、その都度意見や要望を聞く機会としました。

(3) 給食会議

毎月1回、会議を開催し、検食結果の振り返り、食中毒予防等について検討を重ねました。また行事食の検討や提供方法、食に関する嗜好調査結果の報告などを行いました。

(4) 各委員会

当法人には、施設内のサービスの質の向上、施設内のマニュアルの作成および研修の計画等のために各種委員会活動を行いました。各委員会とは以下のとおりです。

① 身体拘束廃止委員会

身体拘束等の適正化のための指針を整備し、身体拘束適正化に向けての現状把握及び改善について検討しています。

身体拘束にはどのようなことが当てはまるのか、介護職員が気づかずに身体拘束をしていないか、見える拘束、見えない拘束などについて、職員の知識の向上を図っています。

身体拘束に対する理解の徹底を図る事によって、日常的に行われている行為の中で利用者に精神的及び身体的ストレスを掛けていないかの検証を行うことにより、身体拘束に対する意識を図り実践してきました。

② 事故発生防止委員会

ヒヤリハット報告書・事故報告書を基に原因や傾向を分析・集計し、事故の再発防止について検討するために事故防止委員会が設置しています。

その目的を達成するために、事故報告書による要因分析・ヒヤリハット集計や日々の介護の中から、できる限りの情報を収集ししかるべき対策を練りそれが実行されているかを確認していき、利用者の安全性を確保できるよう努めました。事故を分析する事により、事故予測を行い、事故を未然に防ぐ、最小限度にとどめる形を作り、取り組んでいます。

③ 褥瘡対策委員

褥瘡の発生予防、重度化防止の取組を行いました。利用者様に褥瘡は作らない、悪化させないことを目的に、月1回褥瘡予防委員会を開催し、スケール評価を行い褥瘡対策に取り組んでいます。

活動として毎月、発生状況報告をし、発生月があった場合、経過報告と今後の対応について話し合い、対応後の状況報告を行い、対策を図っています。発生時から完治までの状態がわかるように写真を添付しています。また、研修会も行い、全職員で取り組み、早期発見・予防に努めています。

④ 感染対策委員会

今期は、特に新型コロナウイルス感染症に対する予防のため、社会情勢や感染者数等の情報を共有し、対策を講じました。それに対する必要な研修会にも力をいれてきました。

その他感染症を予防するため、種々の感染症の理解と予防する知識、ケア技術が必要なため、全職員向けに勉強会などの取り組みを行っています。引き続き、全部署による集団感染予防に対するさらなる徹底と、発生時の対応について十分な話し合いを重ね、訓練・シミュレーションをしておくことが重要課題となりました。

4. 行事（ささえ）について

納涼会、敬老会、クリスマス会など年間計画に従い行いました。しかし、コロナ禍のためご家族や外部の方の参加は叶いませんでしたが、面会制限や行動制限を実施する中でも少しでも寂しさを解消するため楽しんでいただけるような企画し実施してきました。港町町内ねぶたが2年ぶりにささえの駐車場に来てくださり、地域の方との交流に心から喜ばれていました。

5. 健康管理について

健診等規程に則り、職員の定期健康診断、夜勤者の特殊業務従事者の健康診断、雇入時健康診断、給食職員の検便検査等、コロナウィルス・インフルエンザ予防接種を行いました。

6. 安全管理について

消防設備点検（榊青森ドラッグ）、電気設備点検（東北電気保安協会）、受水槽の清掃及び点検、井戸水水質検査、レジオネラ菌検査、施設内を大掃除、各種機器自主点検を年間計画に沿って行いました。

井戸水活用による融雪及び空調設備の使用によるランニングコスト（電気料）などの工夫を、今後行っていきたいと考えております。

7. 借入金の償還について

当期における福祉医療機構および青森銀行の元金および利息を予定通り支払いました。

8. その他

（仮称）グループホーム合浦町開設に向けて、定款変更（第二種社会福祉事業追加）、土地の購入、設計の入札を行い、当法人評議員の工藤真人建築設計事務所様が設計することになりました。

特別養護老人ホームささえ
令和3年度 事業報告書

1. 運営方針の目標（事業目標）の達成率について

入居稼働率は下記のとおり、目標 98%は達成できませんでした。医療機関への入院者数が多いうえに入院期間が長くなり入居稼働率が不安定でありました。このことから、退居後の空床期間を短期間で入居に繋げることが重要と考えています。

(1) 年間の利用状況

利用者の状況（定員 29 名）

	延べ利用者数				平均 介護度	日数	利用率
	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計			
当年度	1,264	4,196	4,805	10,265	4.34	10,265	96%
前年度	1,447	3,397	5,293	10,137	4.44	10,137	96%

(2) 年度末の利用状況

① 利用者の年齢状況

	70歳 未満	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	0	0	0	2	1	0	0	3	89.3
女性	2	1	1	2	7	9	4	0	26	87.3
総数	2	1	1	2	9	10	4	0	29	87.6
前年度	4	0	5	3	7	6	4	0	29	84.0

② 介護度状況及び入居前の居所

	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均 介護度	利用者の前住所地		
						港町地区	その他	計
男性	0	0	3	3	5.0	0	3	3
女性	4	12	10	26	4.2	1	25	26
総数	4	12	13	29	4.3	1	28	29
前年度	3	13	13	29	4.3	1	28	29

2. 具体的方策の実施について

① ユニットケアの実施

- ・ユニットケア実践のための利用者個々の情報を把握し、利用者が今までどんな暮らしをしてきたのかを見つめ、その暮らしのリズムに沿って実践することを基本としてきましたが、利用者主体のケアになっ

ていないこともあり今後の課題となりました。

- ・職員自らが利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、積極的にアセスメントを行いながら支援を進めてきました。
- ・利用者の状態や意向に合わせて臨機応変に対応できるよう、それぞれの職員が自律して支援にあたるように努めましたが、十分とは言えずまだまだ改善するの必要を感じています。
- ・ケアプランに沿った援助に努め、目標達成に向けモニタリングし、援助にあたりました。

② 身体拘束廃止の継続

- ・身体拘束廃止、高齢者虐待防止の研修を全職員に行い周知徹底しました。
- ・身体拘束廃止委員会を定期的開催し、拘束をしない介護の工夫を検討し実践することができ、その結果身体拘束は0件でした。
- ・事故報告、ヒヤリハットの検討会議により身体拘束をしない介護にも活かすことができました。

令和3年度【事故報告 ヒヤリハット】

発生年月	報告形態	件数	事故内容
4月	事故報告	1件	(膝の打棒)
	ヒヤリハット	1件	(服薬ミスの危険があった)
5月	事故報告	5件	(ベッドからずり落ち、表皮剥離、食事にビニール片が混入、服薬ミス、車いすからの転落)
	ヒヤリハット	1件	(服薬ミスの危険があった)
6月	事故報告	2件	(皮下出血、検食前に食事を提供)
	ヒヤリハット	1件	(食べられない形態のおやつをたべるころだった)
7月	事故報告	4件	(ふらつき転倒、ベットから滑り落ちる 表皮剥離)
	ヒヤリハット	3件	(転倒しそうだった)
8月	事故報告	3件	(擦過傷、指に紫斑、食べられない形状のものを食べていた)
	ヒヤリハット	1件	(車椅子から転落しそうになる)
9月	事故報告	4件	(転倒、爪切り介助時に傷つけてしまった)
	ヒヤリハット	0件	
10月	事故報告	0件	—
	ヒヤリハット	3件	(服薬ミスの危険があった。転倒する危険があった)
11月	事故報告	3件	(服薬ミス、表皮剥離、爪切り時傷つけてしまった)
	ヒヤリハット	2件	(転倒しそうになる)
12月	事故報告	2件	(ボディソープと歯ブラシを持ち口に入れる危険、おやつを喉に詰まらせる)
	ヒヤリハット	1件	(服薬ミスの危険があった)
1月	事故報告	3件	(転倒、湯たんぽによるやけど)
	ヒヤリハット	6件	(転倒の危険があった)

2月	事故報告	3件	(転倒、手に皮下出血)
	ヒヤリハット	1件	(ナースコールを束ねる結束バンドをかみちぎる)
3月	事故報告	1件	(車いすより転倒)
	ヒヤリハット	0件	—

③ 職員の資質向上

- ・リーダー会議、ユニット会議の実施や外部・内部研修を行うことにより、情報の共有への取り組みを進めてきました。
- ・人事考課制度、キャリアパス制度、職員の能力や成果に応じ評価し、リーダーの育成に努めました。
- ・外部研修への参加や内部勉強会の実施、介護職員の技術、能力、資質の向上を図り、取り組んできましたが、未だ不十分な点も多いので、今後も職員の資質向上のための様々な内部研修、外部研修などに、工夫と努力を惜しまずに取り組んでいかなければならないと感じました。
- ・年間施設内研修計画を作成し、施設スタッフを講師役にし、また外部講師との調整をはかり、年間施設内研修計画通りに事故防止・虐待・感染症予防等研修を行いました。

3. 援助内容について

① 食事

- ・利用者個々の嚥下状態を把握し、各部署の職員と連携し利用者にあった食事形態の提供に努めてきました。
- ・咀嚼、嚥下困難等、食事に制約があるようでも出来る限り経口摂取ができるよう支援しました。
- ・行事食や季節感のある食事の提供とするなど、飽きないような献立の工夫を行いました。

○食事の提供状況（人）

	普通	刻み	ソフト食	経管栄養他	計
当年度末時点	2	13	11	3	29
前年度末時点	4	9	7	8	28

② 排泄

- ・個々の身体機能に応じて、できるだけトイレの使用を意識したケアを実践しました。
- ・排泄記録をつけ、排便コントロールや排尿状況の把握に努めました。
- ・排泄に関するアセスメントは健康管理上重要であり、変化があった場合は適切に職員間で情報共有するように努めました。

③ 入浴

- ・利用者の尊厳を大切にし、入浴前から入浴後まで同じ職員がかかわる形での入浴の実施に努めました。
- ・着替えや脱衣の際は、利用者の尊厳やプライバシーに配慮し、他の利用者に見えないように支援を行いました。
- ・入浴支援中は、声掛けをして利用者の意向等を適宜確認していきました。

4. 医務について

① 健康管理

- ・利用者の健康管理については、配置医、看護職員と介護職員等との間で情報交換、情報共有を図り、疾患の早期発見と早期受診につなげ、口腔内については、訪問歯科の協力を得て、毎週1回受診する機会を提供しました。
- ・ワーファリン服用、糖尿病、心不全などの疾患に応じて毎月、または2か月に1回の採血を実施しました。
- ・各ユニット職員と情報を共有し、急変時には速やかに主治医に報告し指示を仰ぎ、救急搬送や適切な対応を実施してきました。

② 看取りケア

- ・看取りケアを実施しましたが、介護、看護共に戸惑いもありましたが、今年度は7名の方をお看取りしました。
- ・コロナ禍のため面会制限の中、看取り期には面会できるように対応してきましたが、果たして利用者、ご家族にとって満足したものになったかは不安が残りました。今後の課題として取り組みます。
- ・食事摂取が困難になった方への対応として、飲み込むことは出来なくなっても、嗜好品のみの提供や食べられる工夫がもっとあったのではないかと感じています。

③ 感染症対策

- ・感染症を防ぐための衛生管理にも留意しました。職員、利用者に対しての新型コロナウイルス、インフルエンザ予防接種を実施し、まん延防止に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症に対しての予防や拡大を防ぐために、職員の体調管理や面会制限等の対策を実施し、利用者や職員の健康管理に努めました。

5. 機能訓練について

① 実施訓練

- ・計画書に沿った訓練の実施を行ってきましたが十分とは言えず、今後は利用者のためにも計画的に実施していくことが望まれます。
- ・利用者の機能に合わせて日常生活の中で食事や排泄、入浴等の生活リハビリを実施しました。

② 管理

- ・利用者ひとり一人の状態を把握し、危険のないよう事故防止に努めながら実施しました。
- ・少しでも自分でできることを長く続けていけるように、利用者個々にあった機能訓練やリハビリを行っていましたが、さらに評価をもとに取り組む必要があります。

③ 機能訓練計画作成

- ・利用者の心身機能に沿った機能訓練となるように、機能訓練計画書を作成しました。
- ・利用者、家族の希望と実際に行う職員の意見を反映し、身体機能評価したうえで作成していくことを今後さらに取り組んでいくことになりました。

6. 給食について

① 健康維持

- ・配置医師、看護職員、介護職員、栄養士と協同し、体重コントロールや経口摂取の維持を図りました。

② 食生活の充実

- ・検討の結果、外注を中止し施設調理へ変更をしました。
- ・食事形態を「嚥下調整食 学会分類2013」に沿い、トロミ材添加量の変更、ソフト食の提供を開始しました。
- ・利用者への嗜好調査を始めとするコミュニケーションにも力を入れ、意見や要望を引き出し、季節感のある献立となるように努めました。
(季節感) 冬季には、手作りマカロニグラタンや粕汁などの提供をしました。
(意見・要望) パンや麺類、おにぎりの他定期的な茶碗蒸しなどを提供しました。

④ 衛生管理

- ・常に清潔を意識し、食事前後の手洗いや手指消毒を利用者に励行し、食中毒予防に努めました。
- ・衛生管理に努めるとともに、職員の体調管理も徹底しました。

④ 非常食管理

- ・緊急時に備え、食事提供がスムーズにできるよう非常食の見直し、備蓄品の入れ替えをしました。

7. 青森市福祉部指導監査課による実地指導の実施

今年度は該当なし

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人 慈青会